

核燃料サイクル施設立地県の立場

日本原燃株式会社



- 青森県は、原子力の安定利用に欠かせない核燃料サイクルの構成要素の殆どを受入れ、**既に国のエネルギー政策に十分に協力**
 - ◇ 六ヶ所原子燃料サイクル施設
 - ▶ ウラン濃縮工場
 - ▶ 再処理工場
 - ▶ 低レベル廃棄物の埋設処分場
 - ▶ 返還廃棄物の貯蔵施設(高レベル廃棄物、TRU廃棄物)
 - ▶ MOX燃料加工工場
 - ◇ 2つの東通原子力発電所(東北電力、東京電力)
 - ◇ プルサーマル燃料を全炉心に装荷できる大間原子力発電所
 - ◇ 使用済燃料の中間貯蔵施設
- 六ヶ所原子燃料サイクル施設は、返還廃棄物貯蔵も含む再処理、ウラン濃縮、低レベル廃棄物埋設処分の**3事業セット**が前提
- **使用済燃料は資源**ととらえ、再処理で回収される有用物質は原子力発電所で利用するために**リサイクル**されることが前提
- 使用済燃料を搬出される見通しの劣る廃棄物と見做せば、中間貯蔵の受入れも難しいのでは

3

政策変更に伴う追加コスト評価の対象

日本原燃株式会社



- 脱原子力依存への政策変更に伴うコスト
 - (1) 諸外国並みの60年運転をやめ、原子炉の供用期間を40年間に制限し、代わりに新規原子力の建設投資を行うことによる**費用増加分**
 - (2) 節電(需要の減少)に火力発電の出力抑制で対応せず、廃炉を補う新規建設(リプレイス)の抑制で行うことによる**費用増加分**
- 核燃料サイクル政策の変更に伴うコスト
 - (3) 再処理サイクルからونسルー(使用済燃料直接処分)に変更することによる**費用減少分**
 - (4) 初めからونسルーであれば含まれず、途中で政策変更する場合に発生する再処理工場等建設費未償却分、既発生の再処理製品・廃棄物の処理費用、実施時期が前倒しされる廃止措置費用など、**不可避の費用**
 - (5) 立地県が受入れの前提とした条件に違反することにより、**発生する可能性のある費用**
- いずれも、2030年度までの約20年間の影響を評価
上記の内、(3)～(5)が純粋に核燃料サイクル政策の変更起因

4